

令和2年度第4回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和2年11月18日(水) 10:00~11:00

2. 場 所 大分市保健所 6階 大会議室

3. 出席者

○総合教育会議構成員

大分市長	佐藤 樹一郎
大分市教育委員会教育長	三浦 享二
大分市教育委員会委員	古城 和敬
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	岡野 涼子
大分市教育委員会委員	佐藤 光好

○事務局

企画部長	伊藤 英樹	教育部長	佐藤 雅昭
子どもすこやか部長	藤田 恵子	教育部審議監兼文化財課長	坪根 伸也
総務部審議監兼防災局長	渡邊 信司	教育総務課長	高田 隆秀
企画部次長	高橋 賢次	学校施設課長	新納 健二
企画部次長兼企画課長	小野 晃正	学校教育課参事	小野 征司
福祉保健部次長兼福祉保健課長	朝来野 浩	体育保健課参事	姫野 宏明
防災危機管理課長	小林 一幸	教育総務課参事	梶取 隆之
子ども企画課長	永野 謙吾	教育総務課参事補	黒木 眞由美
河川・みなと振興課長	吉田 健二	教育総務課参事補	三嶋 みどり
企画課参事補	足立 威士	教育総務課主任	園田 哲也
企画課主査	生野 宏樹		
企画課主査	高橋 和志		

4. 次 第 (1) 開 会

(2) 議 事

①学校防災体制と防災教育について

- ・大分市における防災・減災対策について
- ・現在の学校防災体制と防災教育の取組について

②その他

- ・小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(3) 閉 会

<p>開会 企画部長</p>	<p>皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第4回大分市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>会議の進行を務めさせていただきます、企画部長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでははじめに本会議の議長でございます、佐藤市長からご挨拶申し上げます。</p>
<p>市長</p>	<p>皆様、おはようございます。市長の佐藤でございます。第4回の大分市総合教育会議に出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>前回の会議では、岡野委員からキャリア教育について具体的な取組のお話をいただき、意見交換させていただきました。岡野委員、本当にありがとうございました。</p> <p>今日は、防災関係ということでございますが、その前に今月6日に「大分市いじめ問題第三者調査委員会」による調査結果が報告されておりますので、それにつきまして報告をさせていただきたいと思っております。それから新型コロナについてですが、全国を見ますと第3波と言われております中で、大分市もこれから予断を許さない状況になってきているのかなと思っております。</p> <p>本当に注意しないと広がっていく、ただ、陽性になった方の大部分は、非常に軽いか無症状ということで、逆に広がっていく原因になっているかなと思っております。新型コロナをあまり過度に恐れるというのではないのですが、十分に注意していただきたいと思います。特に、私から市民の皆様メッセージを出させていただいておりますが、そのメッセージの中で、どういう場合に感染するか、どういうことに気をつけたらいいかということをも具体的に示したものがああります。また、出張につきましても、オンライン等で代替できるのであれば控えることも含めて、ご注意いただければと考えているところであります。</p> <p>それから、防災についてですが、7月豪雨で大分市もいくつかの地域で浸水被害が発生しましたが、これは18市町村と知事の意見交換会の中でもテーマになりました。そして、その中で県と市町村、地域の皆様との連携がより大事だという話もさせていただいたところであります。また、国土交通大臣のところに行きまして、災害対策のための国管理河川を中心とした工事についての要請活動をしておりますが、そういう中で何より大事なのは、現場の学校や地域で災害が起こった時の対応でございます。大分市ではわが家の防災マニュアルや命山といった取組を行っております。特に学校につきましては、避難所として大きな役割を果たし</p>

	<p>ています。そういう観点から学校でどのような防災体制を取るか、そして防災教育については、子どもたちにどういことを伝えて行くかということが大変重要な課題でございます。こうしたことから、今日は、防災対策とコロナ対応を中心として、ご意見をいただければと思っております。</p> <p>限られた時間でございますけど、よろしく願いいたします。</p>
企画部長	<p>ありがとうございました。それでは議事に入ります前に、教育委員会から報告事項があるとの申出を受けております。教育部長お願いします。</p>
教育部長	<p>教育部長の佐藤です。議事に入る前にお時間をいただきまして、「いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態に係る大分市いじめ問題第三者調査委員会による調査結果」について、ご報告申し上げます。</p> <p>まず事案の概要でございますが、被害生徒は、現在、市内中学校2年生（発生当時は小学校6年生）であります。</p> <p>被害生徒は、中学校入学後に小学校6年次のいじめ被害を思い出し、まもなく不登校となり、その後、当該生徒は2回の自殺企図を行いました。当該生徒は、主な加害生徒としてBを挙げ、その他加害生徒として複数名の生徒を挙げておりました。</p> <p>大分市教育委員会といたしましては、令和元年11月13日に当該生徒が自殺企図を行ったことにより「重大事態」と認定し、11月20日から学校主体の「いじめ問題対策協議会」が調査を行いました。その後、令和2年1月16日からは、教育委員会主体の「大分市いじめ問題第三者調査委員会」が調査を引き継ぎ、関係生徒への聞き取りや学年生徒に対するアンケート等の調査を行い、合計42回の委員会を開催し、10月21日にその調査報告書がまとまったとして、市長への報告がなされたところであります。</p> <p>当委員会が本調査により、いじめとして認定した事実といたしましては、悪口を言ったり、叩いたり、蹴ったりしたことなど13の行為と、Bが当該生徒に悪口を言ったり、からかったりした際、複数名の生徒がBに同調するように笑ったり、からかったりしたことであります。</p> <p>なお、認定したいじめと不登校及び自殺企図との因果関係については、当委員会はいずれについても小学校6年次のいじめが原因であると認定しております。</p> <p>当委員会は学校の問題点として、当該小学校に対してはいじめ防止基本方針に沿った運用がなされていなかったことや、担任の認識不足、指導等が十分でなかったことについて、当該中学校に対しては、重大事態</p>

<p>企画部長</p>	<p>の認定が遅れたことや管理職を中心とした学校としての組織的対応がされていなかったことについて指摘をしております。</p> <p>また、教育委員会の問題点として、「いじめ第一報」を受け取った時点で1か月を超える不登校が継続しているのであるから、重大事態と認定し、調査を開始する方がより適切であったと指摘をしております。</p> <p>第三者調査委員会の設置の趣旨は、いじめの事実の全容解明とともに、再発防止であります。</p> <p>本市教育委員会といたしましては、今後は第三者調査委員会からの提言を踏まえ、各学校が自校の「いじめ防止基本方針」を見直すなど、学校の取組を改善するよう指導し、些細ないじめの兆候も見逃さないよう組織的かつ迅速な対応に努めてまいります。以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは早速議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります佐藤市長にお願いいたします。</p>
<p>市長</p>	<p>いじめ問題については、大分市、それから教育委員会の大変重要な課題でございます。今、報告がありましたが、再発防止に取り組み、被害を受けたお子さんが普段の生活に戻れるよう色々な力を尽くすというのが大事だと思います。教育委員会と学校、また、市長部局も一緒になって取組を推進していただければと思います。また、教育委員会の委員の皆さま方もさまざまな見地からご指導いただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入りたいと思います。本日の議事の一つ目でありまず、「学校防災体制と防災教育について」でございます。まず、「大分市における防災・減災対策について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>防災危機管理課長</p>	<p>総務部防災局防災危機管理課の小林と申します。</p> <p>平素から、本市の防災危機管理行政にご理解、ご協力をいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>私から、「大分市の防災・減災の取組について」のご説明をさせていただきます。</p> <p>まず「令和2年7月豪雨」、「令和2年台風10号」については、全国的に多くの人的被害、住家被害が発生しました。本市においても被害が出ておりますので、その状況等について、ご説明をいたします。</p> <p>特に令和2年7月豪雨については、県内でも6名の方がお亡くなりになられ、住家被害が約1300棟、そのうち全壊が60棟余りの被害に見舞</p>

	<p>われています。</p> <p>資料1をご覧くださいと思います。先ず1番の防災体制でございます。</p> <p>7月6日、大雨警報が発表されたことに伴いまして、災害警戒連絡室を設置し、翌7日には、梅雨前線停滞に伴い大雨が続くとの予報から、災害警戒本部の組織に格上げし、雨量、土砂災害の危険度、河川の水位、災害の発生状況等の情報収集や避難勧告等住民への情報発信等の対応を行っています。</p> <p>2番の避難情報等につきましては、7日明け方の断続的な大雨により洪水や土砂災害の危険性が高まりましたことから、午前6時、市内全域に「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」を発令するとともに、指定緊急避難場所を108箇所、開設いたしました。</p> <p>7日夜遅くには、梅雨前線の停滞に伴う、急激な大雨により河川氾濫の危険性が高まりましたことから、午前0時に大分川流域に、また、午前0時30分に祓川流域に警戒レベル4 避難勧告を発令し、さらに、祓川の上流に位置する放生ため池に決壊の恐れが生じたことから、午前0時45分に同地域に警戒レベル4 避難指示を発令いたしました。</p> <p>なお、今回の避難情報発令に伴い、延べ381世帯1,064人の方が避難をされました。</p> <p>8日明け方、雨量、河川の水位等の状況を確認し、災害の危険性もなくなったことから、すべての避難情報を解除したところでございます。</p> <p>3番の主な被害状況についてですが、人的被害はなかったものの、大分川や祓川の流域を中心に、半壊7棟、一部損壊13棟、床上浸水35棟、床下浸水142棟の住家被害を確認しております。</p> <p>また、道路被害は、冠水、崩土など188件、河川被害は、護岸の被害など72件、土砂被害は172件、農林水産被害は220件となっております。</p> <p>このように令和2年7月豪雨では、多くの住家被害に見舞われましたことから、本市においても、災害ごみの回収、床下の消毒、罹災証明の発行、被害に関する相談など被災者支援に直ちにあたったところでございます。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。</p> <p>「令和2年台風第10号について」でございます。</p> <p>1番の防災体制ですが、この台風は、9月6日特別警報級に発達し九州北部地方に接近もしくは上陸する恐れがありましたことから、市長を本部長とする災害対策本部を設置し、対応をいたしました。</p> <p>2番の避難情報等につきましては、大分地方気象台から大雨、暴風となる可能性が高く、河川の氾濫や土砂災害の発生するおそれがあるとの情</p>
--	--

報から、7月豪雨の検証結果を踏まえ、早いタイミングの避難を促すこととし、6日9時、市内全域に「警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始」を発令するとともに、指定緊急避難場所を107箇所開設したところでございます。

その後、同日夜遅くに暴風域に入ることが予想されておりましたので、明るい内に安全な場所への避難をしていただくため、15時30分に警戒レベル4 避難勧告を発令いたしました。

なお、今回の避難情報発令に伴い、延べ1,004世帯1,971人の方が避難をされているところでございます。

日付がかわりまして、7日大雨警報の解除等により、すべての避難情報を解除しました。

3番の主な被害状況につきましては、幸い特別警報級の勢力は維持されず、主に強い風による被害が発生いたしました。人的被害は風にあおられて転倒による軽傷の方が1名、屋根の損傷など、一部損壊5棟の住家被害を確認しております。

また、道路被害等は、掲載のとおりでございます。

続きまして、資料3「大分市の防災・減災の取組み」をご覧ください。

本市では、近年、激甚化、頻発化する風水害や、今後30年以内に70～80%の発生確率とされております南海トラフ地震による被害も懸念されております。

こうした大規模な自然災害に対して、被害を最小限にとどめるには、自助、共助、公助がそれぞれの役割を担いながら連携協力し、平時から事前の備えをしっかりと行っておくことが重要でございます。災害に強いまちづくりを進めるため、市民・地域・民間事業者等・国・県・市が連携協力を図る中、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進することとしておりますので、主な取組についてご説明いたします。

まず、1 自助については、自分や家族の身は自分たちで守るといった、自助を促すため、防災意識の啓発の取組を行っております。

①「わが家の防災マニュアル」の作成・周知については、平成30年3月全戸に配布したところでございます。皆様方のご自宅にも届いているのではないかとと思いますが、地震や津波、洪水、土砂災害などの自然災害などから身を守るための行動と日ごろからの備えについて活用していただくこととしております。

昨年度は、「風水害編」を新たに作成し、改正された5段階の警戒レベルによる避難情報の発信について盛り込むとともに、想定しうる最大規模の降雨による洪水ハザードマップなどについて掲載し、全戸に配布い

たしました。

②シェイクアウト訓練事業については、学校をはじめ市内の企業に対して働きかけを行い、それぞれの場所で参加できる「シェイクアウト訓練」を毎年9月1日全市一斉に実施し、約400名の企業・団体の方々にご参加いただいております、併せてその近い時期にホルトホールで行っている「避難訓練コンサート」等を実施し、防災知識の普及を図っています。

次に、2 共助については、災害時に地域で互いに助け合いの取組の促進を行っております。

①「地震・津波避難行動計画」「風水害避難行動計画」の作成については、自主防災組織や自治会ごとに、お住まいの地域の特性や実情を踏まえて、地震や津波、風水害時に、適切なタイミングで安全な場所へ避難する「避難行動計画」の作成依頼を行っておりまして、住民へ周知を図る取組を進めています。

②自主防災組織への活動事業費・情報伝達設備整備等補助金については、自主防災組織に対して、研修会の開催や防災訓練に係る経費、資機材の購入、放送設備整備への助成を行うなどの活動の支援を行っているところでございます。

③防災士の養成については、自主防災組織の会長を補佐し、地域の防災リーダーとしての役割を担っていただく防災士方の養成を行っており、訓練の企画・実施など、地域でご活躍いただいているところでございます。

次に、3 公助—行政の施策・事業でございます。

①防災情報伝達システム整備について、下の図をご覧くださいと思います。

本市からの様々な防災情報を伝達する手段を掲載しております。

左上の赤枠につきましては、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方へのサービスです。ホームページはもとより、公式ラインなどのSNSを通じて発信しております。また、大分市防災メールやヤフー防災アプリこれはご登録やダウンロードが必要になりますが、避難勧告などの避難情報に加えて、地震や津波の情報、洪水予報などの防災情報をプッシュ通知にてお知らせいたしております。

この赤枠のスマートフォンや携帯電話をお持ちの方につきましては、避難情報などの緊急情報を、ご登録のいかににかかわらず、全員に一斉送信し、お知らせすることといたしております。

右上の同報系防災行政無線につきましては、市内沿岸部の公共施設など、85カ所に屋外拡声子局を設置し、避難情報や津波警報等を屋外の

スピーカーにより、サイレンや音声でお知らせいたしております。

左下の電話・ファクスの配信につきましては、スマートフォンや携帯電話をお持ちでない方や扱いづらいという方、障がいのある方で、ご登録いただいた方を対象に、お知らせをいたしております。

右下のテレビ、ラジオでございますが、マスコミを通じて避難情報をお知らせすることとしておりまして、特にテレビのデータ放送では、NHKのdボタンを押していただきますと気象や雨量、河川の水位情報のほか、避難情報を誰でも見ることができます。

このように、防災情報や避難情報の伝達をあらゆる手段を通じて行っております。

②被災者救援物資等備蓄事業につきましては、食料、生活必需品、衛生用品、応急対応に必要な資機材について、ホルトホールなどの防災倉庫や地域の防災拠点となる小中学校の空き教室等を活用するなど、市内に分散し、大規模災害にも対応できるよう備蓄を進めております。

③防災機能を備えた施設等の整備につきましては、津波到達までに高台や津波避難ビル等へ避難できない地域住民や公園利用者が緊急に避難する場所として、津波避難場所「三佐命山」を平成31年3月に築造をいたしております。

また、南海トラフ地震による津波の影響を受けない場所に災害救援物資の輸送拠点としての施設、合わせて風水害時にはほぼ全域、浸水する可能性がある戸次地区の方の緊急避難場所としての機能を持った施設の整備を進めております。

④避難所の機能強化と新型コロナウイルス感染症対策につきましては、市内指定避難所全124箇所のうち77箇所は小中学校を活用させていただいておりますけれども、その避難所の機能強化として、食料等の分散備蓄をはじめ、大規模災害時に公衆電話がすぐに利用できるような特設公衆電話の設置や、非常用電源の整備をしております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや手指消毒液等を追加配置するとともに、受付での手指消毒、体温測定の実施や、避難所内では個人または家族ごとに2メートル程度の距離を確保すること、定期的な換気、さらには、体調不良者は専用スペースや別室へ案内するような対策も講じております。

次に、⑤大分市国土強靱化地域計画の策定についてでございます。大規模自然災害に対して、様々な主体が連携協力し、一体となって強靱な地域づくりを計画的に推進するために、本計画を策定し、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせての取組を進めております。

下の図にその施策の一例を載せてありますが、特に今回の7月豪雨を

	<p>踏まえた対策として、ハード面では、河道掘削や護岸の整備、ソフト面では、新たな取組として、水害監視カメラ設置などを行うことといたしております。</p> <p>なお、本計画は5年ごとに見直すこととしており、今年度、その見直しを行っておりますが、今回の改正にあたっては、近年の大災害の教訓から、防災教育の視点を取り入れることとしており、児童生徒をはじめ市民に対する知識普及や啓発など、さらに力を入れて取り組んでいくこととしております。</p> <p>今後とも、本市の全庁横断的な推進体制のもと、市民・地域をはじめ、民間事業者の方・国・県と連携協力し、更なる防災・減災の取組みを進めてまいります。説明について以上でございます。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、続いて「学校防災体制と防災教育の取組について」説明をお願いします。</p>
体育保健課参事	<p>体育保健課の姫野でございます。私から、本市における学校防災体制と防災教育の取組について、ご説明いたします。</p> <p>お手元のA3資料をご覧ください。まず「学校防災体制の現状について」ご説明いたします。資料左側上段をご覧ください。</p> <p>1 学校安全計画の策定についてですが、学校における児童生徒等及び職員の健康の保持増進を図るため施行されました、学校保健安全法第27条において、「学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活、その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修、その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない」と定義されており、各学校におきまして毎年策定しているところであります。</p> <p>学校安全は、学校保健、学校給食とともに学校健康教育の3領域の1つであり、学校安全の領域には、「生活安全」「交通安全」と、いわゆる防災教育である「災害安全」の3つの領域がございます。各学校におきましては、この3つの領域に対応した総合的な安全対策を講じるようになっております。</p> <p>なお、配布資料の生活安全と交通安全の枠に、本市教育委員会の取組を記載しております。</p> <p>各学校では、これらを踏まえ、児童生徒等に、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安</p>

全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成することを目指し、安全教育を推進しているところです。

資料左側中段の災害安全に係る体系図をご覧ください。

災害安全の体系は図のようになっており、大きく防災教育、防災管理、組織活動に分けることができます。

防災教育は、児童生徒等の発達の段階を考慮し、関連する教科、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて実施しております。

防災管理は、心身、行動、学校環境等の安全管理に関する事項となっており、組織活動は、校内研修事項や保護者等への安全に関する啓発事項等となっております。

各学校におきましては、児童生徒等の命を守り抜くため、防災教育だけでなく、防災管理、組織活動の内容を相互に関連付けて組織的に行い、学校防災体制の構築と防災教育の推進を進めているところであります。

資料左側下段の「学校安全計画の見直し状況について」をご覧ください。

学校安全計画につきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、学校保健安全法により、各学校が必ず策定しなければならないものでございます。

文部科学省におきましては、気象災害の激甚化や南海トラフ巨大地震等の大規模な災害が懸念されており、児童生徒等の命を守り抜くためには、これまで以上の学校防災体制の構築と実践的な防災教育の推進を必要としております。

このような中、東日本大震災の津波被害に係る大川小学校事故訴訟の昨年10月10日の最高裁判決も踏まえ、これまでの学校防災体制と防災教育が適切であったかを振り返り、点検し、次の対策につなげていくという観点から、文部科学省から通知があったところでございます。

本市教育委員会におきましては、本通知に基づき、学校安全計画や危機管理マニュアル等の策定・見直しを行うよう各学校に通知したところであり、各学校が修正・策定した学校安全計画等が学校の実態に即したものになっているか確認することとしております。

お手元でございます、「大分市学校災害対策マニュアル」は、各学校が地域の実態に即した学校安全計画等を作成することができるよう平成24年3月に策定したもので、本市地域防災計画等を踏まえ2年ごとに改定を行っているところであり、学校安全計画作成のポイント等を学校に周知しているところです。

各学校におきましては、本マニュアルを参考に①防災体制～⑩保護者、

地元自治会等の協力の10項目の内容についての見直しを進め令和3年度版の作成をすすめているところでございます。

学校安全計画は、安全教育の各種計画に盛り込まれる内容と安全管理の内容を関連・統合し、安全に関する諸活動の総合的な基本計画であります。

今後、教育委員会といたしましては、教職員、保護者、関係機関・関係団体等が参画して学校を取り巻く安全の課題やその対策を検証し、PDCAサイクルにより、随時見直しを行うことができるよう指導してまいります。

2点目の「防災教育の取組状況について」ご説明いたします。

資料右側上段をご覧ください。

本市では、大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」第2次基本計画の子どもたちの学びを支える教育環境の充実、時代の変化に対応した教育環境の整備におきまして「防災教育・防災対策に努めます。」と明記し、防災教育の重要性を掲げております。

本計画を踏まえ、「大分市教育ビジョン2017第Ⅱ期基本計画」や、「令和2年度大分市学校教育指導方針」においても、重要課題として位置付けているところであります。

なお、大分市教育大綱では、災害発生時に避難所として重要な役割を担う学校施設の機能強化を、目標3「質の高い学びを実現する教育環境の整備」の中で明記しております。

また、全小中学校に防災士の資格を持った教職員を配置しており、令和元年度は計338名を配置しているところであります。

資料右側中段の「各学校での取組状況」をご覧ください。

各学校におきましては、防災教育の全体計画を教育課程に位置付け、児童生徒等の発達段階を考慮し、関連する教科、総合的な学習の時間、特別活動等の時間にて、組織的かつ系統的に取り組んでおります。

また、避難訓練等につきましては、学校や地域の実情に応じたものを、学期に1回、年間最低3回実施しており、必要に応じて消防署や交通指導員等と連携し、総合的かつ実働的な活動に取り組んでいます。

本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症により、避難訓練等の実施は感染防止を第一に考え、学校の実情に応じて実施の可否や実施内容について検討することとしております。

資料右側下段をご覧ください。

佐賀関小中学校における防災教育モデル実践事業を紹介させていただきます。

この事業は、児童生徒が自らの適切な判断で自らの命を守り、主体的

に行動する態度を育成することを目的とした、県からの委託事業でございます。

令和元年7月から令和2年1月までが実施期間となっており、資料にございます主に5つの項目が事業内容となっております。

では、スライドにてご説明いたします。

事業の取組についてご説明いたします。

本事業では、児童生徒の安全確保や緊急時の連絡体制等、防災体制の整備や防災教育の充実を図るため、実践委員会を設置し、学校の安全管理体制の構築について研究を行うこととなっております。

本事業の研究成果につきましては、関係資料及びデータを市内の学校に配布し、情報共有したところであります。

続いて、具体的な取組についてご説明いたします。

7月に、セーフティープロモーションスクールに認証されている京都市立養徳中学校と神戸市の「人と防災未来センター」を視察しております。

8月には、平成29年9月の台風18号で大規模な被害を受けた津久見市と臼杵市を訪問するとともに、小中職員合同研修会を行っております。

9月には、8月までの視察や研修等を踏まえ、児童生徒が「安全マップづくり」を行いました。

11月公開研究発表会にて、事業実践の発表を行いました。

続きまして、市内全学校に情報共有した資料や具体的な取組の様子等についてご説明いたします。

ご覧いただいておりますのは、セーフティープロモーションスクールに認証されている京都市立養徳小学校が作成した「学校防災マニュアル」です。地震発生時の対応や各段階での留意事項について具体的にまとめられております。

画面左は、落下事故発生時に、教職員の役割ごとに何をどのように行えばよいのかまとめた短冊で、現場に持って行き、適切な対応を確認できるようにしているものがあります。

画面中央の写真は、緊急時に素早く対応できるよう職員室の机にトランシーバーやマニュアル等を設置している様子です。

画面右の写真は、ホワイトボードを利用し、事故発生時の児童の状況などの必要な情報を、職員室にて教職員同士が情報共有するための活用例です。

いずれも養徳小学校のものであります。

こちらは、神戸市にある「人と防災未来センター」です。

阪神・淡路大震災発災当時の様子や復興していく街並みなどがわかりやすく展示等されており、震災からの教訓や、防災・減災の実現のため

<p>市長</p>	<p>に必要なことについて学ぶことができる施設であります。</p> <p>続いて、被災地訪問の様子です。</p> <p>平成 29 年 9 月 17 日に、台風 18 号により甚大な被害を受けた大分県津久見市及び臼杵市を訪問いたしました。</p> <p>当時の被害状況や行政としての対応、土砂崩れをくい止める砂防ダムの建設などについて詳細に説明を受け、あらためて、自然災害を現実のものとして捉えることができました。</p> <p>こちらの画像は、小中合同研修の様子です。防災・環境教育ラボ代表上山氏と大分県教育庁学校安全・安心支援課副主幹井上氏を講師としてお招きし、グーグルマップを活用した学校周辺の減災点検演習を行いました。</p> <p>こちらは、児童生徒が作成した「安全マップ」です。</p> <p>総合的な学習の時間にテーマを決めて地域に出かけ、避難場所やがけ崩れ等の危険な場所の位置等を確認し、調べた内容をわかりやすく地図にまとめたものであります。</p> <p>こちらは公開研究発表会の様子です。</p> <p>令和元年 11 月 27 日に佐賀関中学校を会場として実施いたしました。</p> <p>公開研究発表会では、児童生徒による復興支援ソング「花は咲く」の合唱や提案授業、基調講演などを実施し、本研究について発表しております。</p> <p>本事業の成果は、児童生徒が、避難経路や地域の状況を実際に調査し、ハザードマップ等を作成することができました。また、被災地を訪れ、災害を現実のものにとらえることができ、自分の身にいつ起こってもおかしくないという実感が持てました。</p> <p>さらに、先進校の防災マニュアルを参考にし、全ての市立学校とデータを共有しました。</p> <p>課題は、日常的な実践における工夫と教職員の意識の向上がさらに必要であり、9 年間を見通した教育課程編成が大切だと考えております。</p> <p>最後になりますが、「かけがえのない子どもたちを守るためにすべての力を」を合言葉に、全教職員が一丸となり、継続的な取組を行ってまいります。</p> <p>以上で体育保健課からの説明を終わります。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>大分市の防災減災の取組そして、学校の防災体制、防災教育について説明いただきました。</p> <p>それでは、今の 2 つの説明につきましてご自由にお気づきの点等発言</p>
-----------	--

	<p>いただければと思います。いかがでございますか。</p>
古城（一）委員	<p>説明ありがとうございました。2点質問がございます。1点目は、生徒・児童さんが帰宅している場合やお休みの時の有事の安否確認の仕組みというものがありますでしょうか。そうした仕組みがあれば、それを教えていただければ幸いです。</p> <p>もう1点ですが、先ほどのスライドで、生徒さんたちが手作りで安全マップを作っている佐賀関の事例がありました。他の学校でも生徒さんが作って危険個所を把握するということが非常に大事ななと思いましたが、こういうことが今後ますます展開されるのがいいのではないかと思います。以上2点でございます。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございました。事務局いかがですか。</p>
体育保健課参事	<p>フロー図で流れを示しております。17ページをご覧ください。例えば、夜間休日等で発生した場合、教職員は学校へ参集し、連絡等取り合うこととしており、フロー図の流れを参考に学校で体制を整えております。</p> <p>2点目の防災マップ作りですが、各学校において、地域の実情に応じた減災マップ、または自然災害の対応等に関するマップ作りが行われているところであります。</p>
古城（一）委員	<p>はい、ありがとうございます。1点目の件ですけれども、担任の先生が確認されてそれがまたデータが集まっていくということによろしいのでしょうか。</p>
体育保健課参事	<p>担任をはじめとする教職員が、児童生徒等の安否状況を確認するなど、学校として情報収集に努めているところでございます。</p>
古城（一）委員	<p>はい、かしこまりました。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p>
古城（和）委員	<p>防災学習に関してどんな教材を学校で使っているのでしょうか。「わが家の防災マニュアル」を家で確認しましたが、ぱっと見るだけで綿密にいろいろ書かれているなと思いました。これは、教材に使えるなと思いました。家族で考えて、それをまた学校に持ち寄ってという形で往還があればなおさら防災に対する意識が高まるのではないかなと思ったとこ</p>

<p>体育保健課参事</p>	<p>ろです。</p> <p>各学校におきましては、防災計画の全体計画を教育課程の中に位置づけ発達の段階に応じて各教科、特別活動、総合的な学習の時間でそれぞれ取り組んでいます。</p> <p>具体的に申しますと、理科では地形、気象や地震等の仕組み、社会では地理、保健体育ではAEDによる応急手当、家庭科では部屋の机やタンスといった家具の配置に関する学習など、教科横断的な学習を行っているところでございます。</p>
<p>市長</p>	<p>それぞれだとバラバラのような感じがします。防災というのをまとめて勉強することも必要なんじゃないかとお指摘を言われたと思うのですが、教育部長。どうぞ。</p>
<p>教育部長</p>	<p>今話がありましたように教科横断的な学習を行っているところですが、総合的な学習の時間や避難訓練時などにおいて、総合的な形で防災を題材とした授業を実施する場合もございます。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>検討課題ということだと思いますけど、わが家の防災マニュアルは非常に工夫されていて、いろんなものが盛り込まれたいい資料になっていると思います。そういうものを活用していただきたいと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。はい、お願いします。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>いろいろな取組を聞かせていただいて大変勉強になりました。</p> <p>1点お聞きしたいのですが、小学校は小学校で、中学校は中学校で各学期に避難訓練等を行っていると思うのですが、小中学校合同で「この日にする」とか、地域も一緒になって防災のことについて勉強するという連携とか、こうした繋がりについてお聞かせ願えればと思います。</p>
<p>体育保健課参事</p>	<p>現在、大分市では小中一貫教育を進めているところであり、学期毎に実施する避難訓練において、小中合同で実施する場合があります。また、避難ビルに指定されている学校におきましては、中学生が幼稚園児を4階まで連れて上がるといった、小学校だけではなく、幼稚園等と連携した避難訓練も実施している事例もあるところでございます。学校においては、消防団や消防署と連携した訓練の実施や、自治会の方に避難訓練の実施状況を見ていただき、その後講習会等を開いて、地域の防災体制について</p>

	説明を行うなど、地域の実情に応じて実施しているところです。
市長	はい、ありがとうございました。消防団の話が出ましたが、佐藤委員どうでしょうか。
佐藤委員	賀来地区では、かた昼消防団といった形で、小学生が消防団の体験をしています。かた昼というのは1日の半分という意味ですけども、そういった形で参加して、小さい子どもの頃から消火・防災に関心を持つという取組をされているところもあります。こうしたことを他の地域でも行うことができれば子どもの頃から意識が高まるような気がしています。
市長	はい、ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。
防災局長	防災局長の渡邊でございます。大変お疲れ様です。 地域の防災訓練等につきましては、自主防災組織を中心にやっております。土曜日か日曜日に地域の方の訓練を行いますので、多くの小学生・中学生に参加していただけるように、自主防災組織の方もかなり努力されておりますが、実は今の小学生・中学生は習い事が多く、なかなか参加が望めない状況にあり、自主防災組織の方も悩みを抱えている状況でございます。やはり、小学生・中学生が多く参加していただきますと、保護者や祖父母の参加に繋がりますので、そういった意味では防災意識が高まっていくのだらうと思っているところでございますが、先ほど言いましたとおり、現状としてはなかなか難しい状況でございます。 防災教育につきましては、若いときからしっかり教育を行っていくことで防災意識が高まっていき、避難等に繋がっていくと思いますので、是非とも、地域の方の取組を支援していきたいと考えていますのでどうぞよろしくお願いいたします。
市長	はい、ありがとうございました。日田も非常に災害が続きましたが、岡野委員お願いします。
岡野委員	コミュニティスクールが導入され、地域に開かれた学校づくりが進む状況で、私はある中学校のコミュニティスクールの委員をしていますが、地域の方々も協力して防災教育等も一緒にやりたいけど、どんな形でやっていいのか分からないというような声が多いと感じます。地域のことは地域でということで、地域の実情によって対応策が変わってい

	<p>と思うので、非常にそういった連携が重要なのではないかと考えております。こういった防災教育という形で授業内での教育が出来るのであれば、そこにそういったコミュニティスクール関係の方々と一緒になって作っていくとよいのではないかと思います、今後やっていきたいと考えているところです。やっぱり、土日になると子どもたちが参加できないので、例えば仕事をリタイアされているけれど、すごく元気な地域の方々がいらっしゃるので、そういう方々と平日に行う形が取れそうです。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございました。カリキュラムの中でやるということですね。</p>
体育保健課参事	<p>地域人材等の活用については、学校での避難訓練時においてもご協力いただいているところです。</p>
市長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、他の委員の方よろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>ご紹介させてください。先ほどの古城委員の話ですが、実際の地域を子どもたちが見て、現地に行って、どういう場所が危険なのかということを経験的に学習するという場が実はあります。九州7県の地元紙が共同で実施している減災未来プロジェクトというものです。</p> <p>例えば、大分で言うと日岡小学校は、8年前から総合的な学習の時間の中で取り組んでいます。実際に指導していただいているのは、大分大学減災・復興デザイン教育研究センター小林教授です。この方が実際に入り、大学生21人も日岡に来てくれて、グループ別に分かれて日岡地域を歩いて、どこが危険かを見て回ります。そして先生たちが作ったシールで危険な場所を地図上に落としていって、体育館に帰ってくるという活動をしています。校区の危険マップ、防災マップについては全小学校やっております。他の地域と機関と連携しているという例もあります。ご紹介させていただきました。</p>
市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>時間の関係がありますので、次のテーマに進めさせていただきます。</p> <p>議事2「その他」であります、「小中学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対応について」事務局からお願いします。</p>
体育保健課参事	<p>体育保健課の姫野でございます。11月に策定しました「大分市立学校</p>

新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン」についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれる状況であり、今後も学校において感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していく必要があります。

そこで、大分市教育委員会では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、これまで学校に通知していた大分市立小中学校、義務教育学校における新型コロナウイルス感染症対策をまとめ、「学校の新しい生活様式」の定着及び新型コロナウイルス感染症とインフルエンザとの同時流行に備えるため、本ガイドラインを策定いたしました。

まずは、目次をご覧ください。

本ガイドラインは、学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について、保健管理に関すること、学習指導等に関すること、学校において感染者等が発生した場合の対応、地域の感染状況を踏まえた対応の5章で構成されています。

では、ガイドラインの1ページ目をご覧ください。

第1章では、「学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方」を示し、子どもたちの健やかな学びを保障するため、6つの対策を徹底することとしております。

中ほどの四角で囲んだ箇所をご覧ください。

学校内で「感染源を絶つ」ため、家庭と連携し児童生徒及び教職員の健康観察を徹底、「感染経路を絶つ」ため、手洗い、咳エチケット等を徹底、「抵抗力を高める」ため、教育活動のあらゆる機会を通じて指導、

「3つの密（密閉、密集、密接）」が同時に重なる場を避けることを徹底、感染症校内保健管理体制の整備の徹底、日頃の連絡体制を確認し、確実に連絡が行きわたる体制づくりを徹底、これらのことは、今までも各学校で取り組んできたことではありますが、昨今の国内の感染状況を踏まえ、再度確認し、徹底することとしております。

また、これらの6つの対策のうち、「手洗い、咳エチケット、3密を避ける」の3つを一人一人が特に徹底すべき対策として「新しい生活様式 基本的行動3か条」といたしました。教職員、児童生徒、共に、常に意識することで、取組が継続されるようにと考えております。

4ページをご覧ください。

第2章は、「保健管理に関すること」として「基本的な新型コロナウイルス感染症対策」や「集団感染のリスクへの対応」など、具体的な対応

について示しております。

このページでは、児童生徒に感染症対策における「生きる力」を育成することが重要とし、新型コロナウイルス感染症の正しい理解や偏見や差別への対応について発達の段階に応じた指導を行うこととしております。

次の5ページからは、今までの総合教育会議の中でもご報告させていただきましたが、感染症対策の3つのポイントを踏まえた取組、「家庭と連携した健康観察」、「手洗い」、「普段の清掃・消毒」、「抵抗力を高めることの大切さの指導」など基本的な対策についての内容を記載しております。

20ページをご覧ください。

第3章では、「学習指導等に関する事」として、

「令和2年度の教育課程の実施及び当面の学習指導等に係る留意点」や「健康診断」、「部活動」について、感染症対策を踏まえた対応について、具体的な例などを提示しながら、示しております。内容のご紹介につきましては、時間の関係上、割愛させていただきます。

33ページをご覧ください。

第4章では、「学校において感染者等が発生した場合の対応について」として、「児童生徒や教職員の感染が発生した場合」、「臨時休業中の対応について」「学校再開時の対応について」示しております。

感染者が判明した場合には、緊急的な対応が求められるとともに、児童生徒や保護者の不安に寄り添った対応、また、偏見や差別に対しては、絶対に許されるものではないという毅然とした対応や児童生徒の心のケアが必要です。これらのことから児童生徒への日常的な指導とともに、感染者が発生した場合の学校における対応について想定・準備を進めておき、各学校において危機管理体制を構築することとしております。

現在の状況から、今後、大分市においても感染の拡大が懸念されます。このガイドラインに基づき各学校における感染症対策等を再度徹底することにより、第3波やインフルエンザとの同時流行に備え、感染症対策に万全を期して参ります。

なお、本ガイドラインの内容については、今後教職員へのWeb研修の実施を予定しております。

また、本ガイドラインは、11月2日時点での内容になっており、今後の状況等を踏まえながら、必要に応じて随時見直しを行っていく予定であります。

「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン」について体育保健課からの報告は以上でございます。

<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただいまの説明に対しましてご質問・ご意見等ありますでしょうか。</p> <p>これは、幼稚園・保育所も同様のガイドラインが出来ているのですか。</p>
<p>子どもすこやか部長</p>	<p>子どもすこやか部長の藤田でございます。幼稚園・保育所におきましては、国のガイドラインに沿っているところがございます。現在大分市版のものを、今回教育委員会で作成されたような形で作成したいと思っており、検討に入っているところでございます。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>先ほどの防災教育でも感じたのですが、様々な情報や資料等について、充実して工夫されていると思うのですが、なかなか実際に行動に移せないというところが大きな課題だと感じています。知ってはいるけど、実際に動こうと思っても動いたことがない、訓練もしたことがないということです。新型コロナの影響によって、いろんな行事が縮小されたり、あるいは無くなったりすることで、子どもたちの色々な行事を通じた経験・体験が不足していく中で、そこをどうやって最大限補っていくかという視点も必要だろうと感じます。こうした意識を忘れずに色々なところを点検していかなければならないという気がしました。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>確かに修学旅行も大幅縮小になりましたし、色々な大会も夏の間は中止になったり、様々な制約が発生している中で、またこれから制約も出てくると思われれます。他の委員の皆様、何かございますか。</p>
<p>上杉委員</p>	<p>最後の子どもたちへの偏見差別についてというところで、現在お母さんが看護師というところは、特に今はお仕事していないと嘘をついたり、お母さんがそういった仕事をしていることを公にできないような環境があります。SNSを通じて様々な情報が飛び交っている中で、今一度情報教育や人権教育等を考える必要があるのではないかと感じます。色々な行事が無くなっている中で、子どもたちもかなりのストレスを抱えています。こうしたストレスのはけ口が他の人に向かないような環境を大人がしっかり作っていかなくては思っていますのでよろしくお願</p>

	<p>したいと思います。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございます。大変重要な課題だと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>学校教育課の小野です。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>先ほども委員さんからご指摘がありましたが、実際に行動に移す力が大事ではないかということで、各学校では、例えば、生徒会活動、児童会活動の一環として自分たちの学校のルール作りをしたりする学校もございます。今後もこういった活動を引き続き行くとともに、子どもたち一人一人のストレスに寄り添える体制づくりを行ってまいりたいと考えております。以上であります。</p>
<p>市長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>確かに今まで学校の先生が数名感染しましたが、あっという間に回復して今は普通に仕事復帰しています。生徒さんも同じだと思いますので、感染拡大の防止はもちろんですが、罹ってしまった方が、普段の生活に戻れないということだけでなく、ちゃんと戻っていることもしっかり伝えて、必要以上に大騒ぎしたり、差別につながるようなことがないように、取組を進めていく必要があると思います。</p> <p>他に何かございますか。よろしいでしょうか。</p>
<p>市長</p>	<p>今日は防災と新型コロナをテーマとして意見交換しました。両方とも安全・安心そして、いろんな意味で重要な課題でございます。マニュアル等で記載していることを実際に行動に移していくということは大変重要でありますし、今まで経験したことを基に、また体制を考え直していくことも大事だと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>教育長、何かありますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。防災も新型コロナもそうなのですが、どちらかという大人の理屈を理論で子どもたちに指導することは多いですね。コロナにより、修学旅行も体育祭も運動会も縮小して行うという形だったのですが、実は見方を変えると成果が得られたのではないかと感じる場所があります。こういう状況の中でどういった行事をすれば生徒たちの思い出に残って、どういう目的達成ができるか議論されたというのは大きいと思います。子どもの視点から見たときに、例えば修学旅行は予定通りに行かないけれども、どういうことだったら可能なのか、</p>

<p>市長</p>	<p>運動会でもどういふことをやればみんなの思い出に残る行事になるのか ということを議論が出来たということは一つの成果だろうと感じます。 やはり、子どもの教育という観点では、その子どもの意見も充分尊重し ながら考えていくということが大事であるということを感じました。</p> <p>はい、大変ありがとうございました。</p> <p>子どもの視点と大人の教育的な配慮が普段以上に大事になっていると います。</p> <p>それでは、本日の議事は以上でございます。</p>
<p>企画部長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>はい、ありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第4 回大分市総合教育会議を終了いたします。</p> <p>次回の開催日程や議題等につきましては、事務局で調整させていただ き、改めてご連絡いたします。皆様、本日は誠にありがとうございました。</p>